

川崎市公告第713号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度 川崎市立中学校地域クラブ活動推進事業支援業務委託

(2) 履行場所

1. 本市が指定する川崎市立中学校 2校
2. 引率を必要とする大会や試合等の会場

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託概要

教員が担っていた部活動指導業務のうち休日を基本とした活動に関し、事業者が教員に代わって部活動指導業務を担い、活動を進める取組を実施し、教員の負担軽減を図るとともに、中学生がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するための環境づくりを進め、国の示す地域クラブ活動の可能性を研究する業務委託。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。
- (4) 過去5年間（令和3年度以降）で類似委託業務（運動部における部活動地域移行等に関する業務）の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

競争入札参加申込書等は、3（1）の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページ「<https://www.city.kawasaki.jp/880/soshiki/25-4-1-0-0.html>」→「関連情報」

「令和8年度 川崎市立中学校地域クラブ活動推進事業支援業務委託の入札について」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所南庁舎7階
川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 担当：山崎・鈴木
電話：044-200-3313（直通）

(2) 配布・提出期間

令和8年3月12日から令和8年3月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。

4 入札説明書の交付

(1) 配布場所

3（1）と同じ。なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市教育委員会ホームページ「<https://www.city.kawasaki.jp/880/soshiki/25-4-1-0-0.html>」→「関連情報」「令和8年度 川崎市立中学校地域クラブ活動推進事業支援業務委託の入札について」からの閲覧及びダウンロードも可能です。

(2) 配布期間

3（2）と同じ。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和8年3月19日午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。交付方法については次のとおりとします。

(1) 競争参加申込書記載のメールアドレス宛に電子メールにて送付。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3（1）と同じです。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、電子メールアドレス宛に送付してください。また、送付後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 受付期間

令和8年3月23日～令和8年3月26日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 回答予定日

令和8年3月27日午後5時までに電子メールにて回答

(4) その他

- ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。
- イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

- ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。
- イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。
- エ 入札金額は、令和8年度当該委託業務に係る総額（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載すること。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とする。
- オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年3月31日 午前10時00分
- イ 場所 川崎市役所本庁舎復元棟2階 202会議室（川崎市川崎区宮本町1）

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問合せ窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。